



市民の誓い 私たちは 水を生かし 緑を広げ 安全に努め 心を育て 助け合います

市マスコットキャラクター  
おがっくい&おあむちゃん

## 輪中館・輪中生活館 「NIPPON防災資産」に認定



内閣府と国土交通省は、令和6年5月から、地域に発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として認定しています。

今回の第2回選定において、「大垣市輪中館及び輪中生活館」が認定され、12月24日に輪中館に併設する日新地区センターで伝達式が行われました。

輪中地域の実際の建物や当時の生活の様子に触れられることや、輪中館で行っている輪中地域の生活文化や歴史、先人の取り組みを学び、後世に伝えていく活動が評価されました。

輪中館では、写真や模型のほか、輪中独自の「堀田」で使った農具などを展示し、輪中の造りや暮らしを紹介。また、輪中生活館は、市重要有形民俗文化財に指定された輪中民家である旧名和邸を整備し、「母屋」や洪水時に避難する「住居式水屋」などの実際の建物を残し、当時の暮らしを伝えています。今後も、治水の大切さなどを学べる展示・イベントを開催していきます。

なお、輪中館は設備更新のため、2月6日(金)まで休館しています。

輪中館・輪中生活館について詳しくは、市HPをご覧いただくか、文化振興課(☎47-7202)へ。



市HP

## 物価高対応子育て応援手当を支給 ～対象児童1人につき2万円～

物価高の影響が長期化しており、その影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、高校生年代以下の児童を対象に応援手当を支給します。

公務員世帯や、離婚などにより新たに児童手当の受給者となった人は、申請が必要です。

なお、公務員の人は勤務先から配布される申請書を子育て支援課へ提出してください。

### (1)公務員以外の世帯

区分	申請	支給日(予定)
①令和7年9月分の児童手当受給者	不要 (児童手当指定口座に振込)	2月20日(金)
②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当受給者		2月27日(金) 以降順次
③①の受給者の配偶者で、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚などにより新たに児童手当受給者となった人	必要 (子育て支援課へお問い合わせの上、申請書を提出)	3月13日(金) 以降順次

### (2)公務員世帯

区分	申請	支給日(予定)
④令和7年9月30日時点で大垣市に児童手当受給者の住民票がある世帯、または上記区分の②③に該当する世帯	必要 (勤務先から配布される申請書を子育て支援課へ提出)	3月13日(金) 以降順次

▶対象児童／①令和7年9月分(令和7年9月出生の児童は10月分)の児童手当の支給対象児童、②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

▶支給対象者／対象児童を養育する児童手当受給者

▶支給額／対象児童1人につき2万円

▶支給日など／左表のとおり

▶申請期限／令和8年4月30日(消印有効)※申請が必要な人のみ

▶問合せ／子育て支援課(☎47-7092)へ



### 1月15日号 主な内容

- ▶下水道使用料などを改定、消防出初表彰の紹介など … 2~3 P
- ▶各種税申告のお知らせ、募集のお知らせなど … 4~5 P
- ▶催し・講座のお知らせなど … 6~7 P
- ▶市民伝言板、市民病院ドクターカー試験運行など … 8~9 P
- ▶健康ガイド … 10~11 P
- ▶タスボニー交流大会、上石津郷土資料館企画展など … 12 P